

最低制限価格算定方法

○算定方法

建設工事(全工種共通)及び業務の区分ごとに、①欄から④欄までの予定価格算定の基礎となった算定費目に、下表に定める割合を乗じた額の合計額に消費税等相当額を加算して得た額とします。
【太線枠内は変更のある費目等】

区 分	①		②		③		④		⑤		⑥	
建設工事	費 目	直接工事費	費 目	共通仮設費	費 目	現場管理費	費 目	一般管理費	範 囲	上限割合	範 囲	下限割合
	変更後	100分の97	変更後	100分の90	変更後	100分の90	変更後	100分の68	変更後	100分の92	変更後	100分の75
	変更前	100分の90	変更前		変更前	100分の75	変更前	100分の55	変更前	100分の90	変更前	100分の70
測 量	費 目	直接測量費	費 目	測量調査費	費 目	諸経費	/		範 囲	上限割合	範 囲	下限割合
	変更後	100分の100	変更後	100分の100	変更後	100分の48			変更後	100分の82	変更後	100分の60
	変更前		変更前		100分の30	変更前			100分の80	変更前		
土木建設コンサルタント	費 目	直接人件費	費 目	直接経費	費 目	その他原価	費 目	一般管理費等	範 囲	上限割合	範 囲	下限割合
	変更後	100分の100	変更後	100分の100	変更後	100分の90	変更後	100分の48	変更後	100分の80	変更後	100分の60
	変更前		変更前		変更前		100分の30	変更前				
建築コンサルタント	費 目	直接人件費	費 目	特別経費	費 目	技術料等経費	費 目	諸経費	範 囲	上限割合	範 囲	下限割合
	変更後	100分の100	変更後	100分の100	変更後	100分の60	変更後	100分の60	変更後	100分の80	変更後	100分の60
	変更前		変更前		変更前		変更前		変更前			
補償コンサルタント	費 目	直接人件費	費 目	直接経費	費 目	その他原価	費 目	一般管理費等	範 囲	上限割合	範 囲	下限割合
	変更後	100分の100	変更後	100分の100	変更後	100分の90	変更後	100分の45	変更後	100分の80	変更後	100分の60
	変更前		変更前		変更前		100分の30	変更前				
地質調査	費 目	直接調査費	費 目	間接調査費	費 目	解析等調査業務費	費 目	諸経費	範 囲	上限割合	範 囲	下限割合
	変更後	100分の100	変更後	100分の90	変更後	100分の80	変更後	100分の48	変更後	100分の85	変更後	3分の2
	変更前		変更前		100分の75	変更前	100分の40	変更前				

※算定した額が、予定価格に⑤欄の割合を乗じた額を超える場合は予定価格に⑤欄の割合を乗じた額、⑥欄の割合を乗じた額に満たない場合は⑥欄の割合を乗じた額とします。

○算定費目の算出が困難な場合の算定方法

上表区分ごとの⑤欄の割合を上限、⑥欄の割合を下限とする範囲内で、予算執行者が定めた割合を予定価格に乗じた額とします。

○共通事項（端数処理関係）

算定費目に割合を乗じた額に1円未満の端数がある場合、またその合計額に1万円未満の端数がある場合はこれを切り上げとします。